

平成二十一年五月十五日受領
答弁第三六八号

内閣衆質一七一第三六八号

平成二十一年五月十五日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇六年八月十六日にロシア国境警備隊に拿捕された第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の過去の取り組みに関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇六年八月十六日にロシア国境警備隊に拿捕された第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の過去の取り組みに関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の船体の現状等については、外務省が行っている情報収集活動の情報源が明らかになることにより同情報源からの更なる情報収集が困難になる等、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあるため、お答えを差し控えているものである。

二について

平成十八年八月十六日、外務省から、ロシア側からお尋ねの件について連絡があったことを御家族に連絡した。その後、同月十九日、山中燐子外務大臣政務官（当時）が死亡を確認し御遺体を引き取った後、御家族と直接お会いした際、弔意を伝えた。また、同月二十二日に行われた葬儀に、外務省からは、麻生太郎外務大臣（当時）、塩崎恭久外務副大臣（当時）及び山中燐子外務大臣政務官（当時）が供花し、弔電を発出した。

三について

外務省として、ロシア側に対して、御指摘の船体の引渡し等につき随時申入れを行ってきているが、お尋ねの件については、外交上の個別のやり取りの詳細に関係することであり、これを明らかにすることは、ロシア連邦との間の今後のやり取りに支障を来すことから、お答えすることは差し控えたい。